

# 青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージの終了について

令和3年9月28日  
危機対策本部

## 1. 経緯等

- 8月に入り、帰省等による人の流れの増加や、感染力が強いL452R変異株への置き換わりなどにより、これまででないペースで新規感染症患者が増加し、病床がひっ迫し医療崩壊につながりかねない状況となったことを踏まえ、県では、最悪の事態を回避するため、全县をあげて、人の流れを抑制し、人同士の接触の機会を減らす対策を、9月1日から30日までの1か月間、県内全域を対象に実施することとしました。

### 【実施項目】

- ① 行事・イベント等の見直し
- ② 学校等における対応
- ③ 県民等に対する更なる協力要請
- ④ 関係団体等との連携による注意喚起
- ⑤ 医療提供体制の充実・強化
- ⑥ 感染状況に改善が見られない場合の対策

## 2. 現在の感染状況

- 9月上旬以降、新規感染症患者の発生や新規系統数は減少傾向にあり、懸念されていた病床のひっ迫も回避され、「病床使用率」がステージⅢの水準にあるものの継続的に下降しているなど、一時期の急激かつ大幅な感染拡大の局面を脱し、感染は収束傾向にあると認められます。
- 一方において、職場、学校、施設等でのクラスターの発生が散見されるなど、引き続き留意が必要な状況にあります。

## 3. 緊急対策パッケージの効果等

- 緊急対策パッケージの実施について、県民の皆様方の御協力により、新たな人流の抑制と人同士の接触機会の低減が図られ、新規感染症患者の発生抑制と医療提供体制のひっ迫回避等に相応の効果があったと考えています。

### 【主な効果等（9月中旬以降の感染動向）】

- 不特定・多数が集まる施設やイベント等に起因するクラスターなどの感染拡大は確認されていません。
- 学校行事や部活動に起因するクラスターの発生は抑止され、学校における感染拡大も抑制傾向となっています。
- 会食や飲食店に起因する感染者は減少しています。
- 県外に由来する感染者や、帰省等関係の感染者は減少しています。

## 4. 緊急対策パッケージの取扱い

- 県民の皆様方の御協力により、感染状況の大幅な改善が図られたこと等を踏まえ、当初の予定どおり緊急対策パッケージを9月30日をもって終了することとします。
- 一方において、職場等でのクラスターの発生が散見されるなど、感染状況は引き続き留意が必要な状況にあり、場面に応じた感染防止対策の徹底等について、継続して実施していく必要があります。
- これを踏まえ、10月1日以降における感染防止対策のポイントを、別紙のとおり定めます。

別紙

10月1日以降の感染防止対策のポイント

令和3年9月28日  
危機対策本部

緊急対策パッケージにおける取組	10月1日以降の取組
<b>1. 行事・イベント、施設等</b>	
<b>① 県主催の行事・イベント等</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 県主催で不特定あるいは多数の県民等が集まるイベント等は原則中止・延期</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 三密発生、大声での発声等が想定されないときには、徹底した感染防止対策を実施した上で開催</li> <li>■ 感染防止対策の徹底が難しい場合には、中止・延期や開催方法の見直しを含め慎重に判断</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「おでかけキャンペーン」「青森再発見2021」については9月4日から30日まで利用を一時停止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 既存予約分の利用再開（新規予約の受付停止は継続）</li> <li>■ 新規予約の受付については、県内の感染状況や専門家の意見を踏まえ判断</li> </ul>
<b>② 県有施設</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 不特定あるいは多数の県民等が利用する県有施設等は原則休館・使用中止等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 多くの方が利用する県有施設等について、利用形態に応じた感染防止対策を徹底</li> </ul>
<b>③ 民間等主催のイベント等</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市町村主催イベント等における県の取扱いに準じた対応等</li> <li>■ 民間主催イベント等における中止・延期を含めた検討と実施する場合の感染防止対策の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「イベント開催制限の考え方」に基づき感染防止対策を徹底</li> <li>■ 大規模イベント等の事前相談において、十分な感染防止対策が確保されない場合は中止・延期等を依頼</li> </ul>
<b>2. 学校等における対応</b>	
<b>① 県立学校における対応</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学校行事等の原則中止・延期</li> <li>■ 部活動の禁止（対外試合・合宿等含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学校行事等は、地域の感染状況等を踏まえて内容や方法を工夫して実施（必要に応じて、中止や延期を検討）</li> <li>■ 部活動の制限（活動日数の制限、公式試合を除く大会等への参加及び合宿の禁止）</li> <li>■ 外部人材は、日常的に来校し指導している者を除き、来校による直接の指導の原則禁止</li> </ul>
<b>② その他の学校との連携</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 小中学校や私立学校における県立学校に準じた対応等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 小中学校や私立学校においても、県立学校の取組を参考に、感染拡大防止対策を実施するよう要請</li> </ul>